

令和元年度第3回倉敷市スポーツ推進審議会 議事録

日 時 令和2年2月3日（月）14時～15時30分

会 場 倉敷市庁舎3階 議会第2会議室

出席者 審議会委員：松井会長・向井副会長・原田委員・矢田貝委員・日下委員

事 務 局：三宅局長・岡本部長・小寺次長・山本課長・岡課長主幹・千代延主幹・
三宅主事・竹並主事

保健体育課：荻野指導主幹

障がい福祉課：月本副参事兼課長

傍聴者 0名

開会にあたり、事務局より説明。出席予定の平井委員が欠席のため、倉敷市スポーツ推進審議会条例第7条「総数の過半数が出席しなければ、議事を開き議決することができない」を満たさないことになるが、平井委員については書面での議決等で対応するので、本審議会はこのまま開催させていただく。

1 開会

松井会長あいさつ。

2 議事

議案第1号 令和元年倉敷市スポーツ章受章候補者の選考・推薦について
事務局から資料を基に説明。

【出席者意見（抜粋）】

松井委員：スポーツ振興功労者の橋本 憲 氏については、過去にこういった「在住・在勤・
在学」のいずれも満たさないが表彰したという事例はあったのか。

事務局（三宅主事）：過去全ての事例を調べたわけではないが、ここ数年は、条件を満たした方が受章されている。

松井委員：10ページにもあるが、倉敷市スポーツ章内規には、「原則として」との記載もある。その辺りを加味して審議いただきたい。

向井委員：例えば、亡くなられた方の表彰はどうなるのか。昨年の功績だけを参考にしていいのか。

事務局（三宅主事）：スポーツ振興功労者については、昨年だけではなく、その方がどれだけスポーツ振興に貢献されたかで判断するので、より広い範囲での功績を参考にしている。

事務局（山本課長）：推薦された方が表彰式の前に亡くなられた場合について、2ページの倉敷市スポーツ章規則第4条に「追賞」という規定はある。すでに亡くなっている人を推薦するという場合については、第4条を拡大解釈するか、第6条で表彰するかということになると思う。そういう方が推薦された場合は、審議会の場で御審議いただくようになる。

矢田貝委員：橋本氏については、今年度から市スポーツ振興協会スキーパークの顧問に就任されているとあるので、問題無いのではないかと思う。

日下委員：まだ67歳ということでお若いので、これからも競技の普及や振興に携わっていただけるのであれば、いいのではないかと思う。

松井委員：私が審議会の委員をしていた頃、市体育協会（当時）の古川会長は、清音に在住されており、倉敷高等学校で教鞭をとられていた。リタイアされた後、在住・在勤を満たさなかつたが、体育振興功労者（旧）として表彰された実績があると把握している。橋本氏についても同様に、表彰対象としても問題ないと思われる。

向井委員：受章候補者の審議とは別件で、現在は個人に対して表彰していると思うが、チームに対しては団体として表彰すればよいのではないか。例えば8ページの少林寺拳法については、男子団体演武の部で優勝したチームに対して表彰すべきなのではないか。

事務局（山本課長）：向井委員のおっしゃるとおりだが、現在は団体競技であっても個人に対して表彰している。例えば、岡山県代表チームとして出場し、チームのうち1人だけ本市在住・在勤・在学であれば、チームに対してではなく個人に対して表彰することになる。そのようなケースがあるため、個人表彰しているという理由がある。

向井委員：団体はあくまで団体表彰なのではないかと思ったが、そのような理由があるのであれば個人表彰でもよいと思う。

原田委員：平成30年には倉敷高等学校のチームが全国高校駅伝大会で優勝した。実際に走った選手は7名で、表彰したのは登録がある10名のメンバーを表彰した。向井委員のおっしゃるように、団体として成績を挙げたので団体表彰を、という理由は分かるが、団体には、底辺の個人がそれぞれ貢献している。例えば本市と近隣の自治体との合同チームで大会に出場し成績を挙げられると、団体表彰するのは難しいのでは。よって、個人に対して表彰すればいいのではないかと思っている。疑問に思うのが、スポーツ功労章で、主な功績が平成12年度からの方もいらっしゃれば、40年以上にわたる方もいらっしゃる。ひとつの目安として、20年以上にわたり功績を挙げられた者であるとか、目安があれば推薦しやすい。専門部により推薦する、しないに温度差がある。今後の課題にしていただければと思う。

事務局（山本課長）：表彰対象とする、しないを、どの段階で線を引くかというジレンマがあると思う。目安については、次回以降の審議会でお示しできればと思う。

議案第2号 倉敷市スポーツ基本計画の素案について

（1）第2回審議会でいただいた委員意見等について

事務局から資料を基に説明。

【出席者意見（抜粋）】

矢田貝委員：53ページの栄養士の件だが、55ページのスポーツ相談室事業の項目には栄養士について記載しないのか。

事務局（千代延主幹）：現状、スポーツ相談室に栄養士は入っておらず、今後も今のところは入る予定がない。

松井委員：継続的な課題にしていただきたいと思う。アスリートが競技生活を送るために、栄養に関する課題を根本的に解決することが必要だと思われる。（公財）日本スポーツ協会も、スポーツ医・科学ということで、栄養、体力、デンタル等に関する支援を、競技団体を通じて、またスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの指導者を通じて行っている。根性論、精神論ではもう戦えない時代であるので、スポーツを通じて健康で明るい元気な社会をつくるためには、栄養のサポートも必要ではないかと思う。そういう知識を持たれた方を積極的に登用し、スポーツ相談室の在り方を検討してほしいので、課題として持つておいてほしい。

日下委員：栄養については、現代の子どもは幼児期からバランスが崩れているので、幼児期の運動についても取り入れてほしいと思う。バランス良く食べることは本当に体に必要。このことをもっと発信してほしいと思う。

（2）数値目標について

事務局から資料を基に説明。

【出席者意見（抜粋）】

矢田貝委員：スポーツ実施率について、以前の審議会で、「スポーツ」の活動をどこまで含めるかでアンケートの数値も変わってくるということで、高齢者を例に出し、健康のための運動もスポーツに入るのでは、ということを説明させてもらった。スポーツ活動をどこまで範囲にするかということが重要であると思う。

今年度の実施率は全国で非常に伸びている。本市でも、健康のための運動もスポー

ツ活動に入るとしたところ、アンケートの数値が上がったと思う。階段昇降等、意識的、継続的に運動に取り組むことはスポーツであって、活動でいえばエネルギー消費と同じである。「スポーツ」とあるので、ウォーキングやマラソンといった競技だけが対象なのかな、と理解してしまうと「実施していない」を選択してしまう。駅を一駅歩くということだけでもスポーツ活動に入るということを示せば、実施率も上がるのでは。市として、スポーツとはどういったものだという定義をしないと、実施率の数値にばらつきが出てくるのではないか。

事務局（竹並主事）：素案の5ページに、スポーツの定義を示している。競技スポーツから生涯スポーツまでを含めるという定義はしている。アンケートについても、素案の78ページの問1の注釈に、健康づくり、体力づくりのためのものを含むと書いている。

矢田貝委員：体力づくりのための日常的な運動も含めているのかといったところが重要であると思う。

日下委員：「100歳まで体を動かす」という意味の「100歳体操」も、市内で実施しているところが多い。これもスポーツ活動に入れると数値も上がると思う。100歳体操は高知県から始まった運動で、動けなかつた人が歩けるようになったなどの実例もある。

スポーツ活動を定義するとなると、競技するために体を鍛えることと、そうでなく日常的に体を動かすことと、どこに線を引くかが難しいところだと思う。

松井委員：体を動かすことはスポーツとイコールである。しかしスポーツというと、競技者というイメージになってしまふ。そこをかみ砕いて、皆さんに周知できれば。そうすればスポーツの価値が上がる。競技力向上のためのスポーツと、健康維持のためのスポーツと。その辺がぼやけてきているのかなと思う。

数値目標を上げようと思えば、アンケートの取り方を工夫して上げることもできるが、ではそれでいいのかと思う。行政が基本計画をつくるのであれば、スポーツの枠の中で進めていく必要がある。先日の国民体育大会で、スポーツ庁長官と会う機

会があった。彼らたちもそういった思いを持ってスポーツ行政に携わっている。

我々もどこを目指しているのかをはっきりさせないといけない。数値目標というからには、それなりの検証をしたい。もっともっと、学校体育や社会福祉等、関連の機関が全部集まって、行政に横串を入れられるのかが重要になってくると思う。先ほど事務局から説明があった「障がい者スポーツの選手を強化する」というのも、スポーツ振興課で強化するわけではない。となると、「全国障害者スポーツ大会」の担当部署にも、こういった審議会の場に出席してもらわなければならない。県の場合、「岡山県障害者スポーツ協会」があるが、倉敷市にそういった組織は無いのだから、強化事業を民間の競技団体に委託するにしても、それなりの強化費を交付しなければならない。数年間審議会の委員をやっているが、文言ばかりが先行して実態が伴っていないことが多いのではないかと思う。

先ほど矢田貝委員もおっしゃったが、どこまでスポーツ活動の定義を広げていくのか。体を動かすこと全部を入れるのか。小学校の体力テストの数値も落ちているということだが、そういったところをどこまで義務教育に入れていくのか。本当に定義を広げていいのか、それとも特化すべきなのか。行政がスポーツ行政を担うのであれば、倉敷市全体を捉えた方がいいのでは。

事務局（山本課長）：アンケートに、健康づくりのための運動もスポーツ活動に含めると注釈を入れていても、認知されていないのではという課題がある。スポーツ活動をどこまで含むかといった周知や広報が不足していると思う。定義を広げたからといって、期待したほど数値が伸びるかといったら、そこは分からない。アスリートとしてスポーツ活動をしている人の数値も、もっと幅広く定義して、健康づくりのためのスポーツ活動をしている人の数値も、両方取りたいが、スポーツ活動を広く捉えるといった時代的な流れもあるので、そういったところを周知しながら数値を追っていく。

松井委員：いきなり高みを目指しても無理なので、情報発信には力を入れていただき、スポーツの裾野を広げていってもらいたいと思う。

原田委員：数値目標についてだが、「市主催事業への県外参加者数」とあるが、市主催事業の参加者というのは狭すぎるのではないか。地域社会の活性化ということであれば、市内で開催している全国大会での県外参加者数も拾えると思う。市主催だけだと数値は取りやすいが、工夫が必要では。

また、「国民体育大会における倉敷市関係選手人数」だが、国体に出場するひとつ前の段階、つまり小学生や中学生のことについても、目標に入れるべきでは。働き方改革による部活動の動きもあるし、具体的に何の数値にすればよいかは分からないうが、下支えをしている小中学生のことにも触れるべきだと思う。

松井委員：スポーツ少年団やスポーツ振興協会と連携して、各競技団体が市内で主催する大会等の人数も含めてはどうか。問題は地域社会を明るくしなおかつ活性化すること。この数値目標は市の主催だけでなく、拾える数値は拾ってほしい。

また、国民体育大会出場に向けた競技力強化は専門部が担っているので、スポーツ振興協会、そして専門部の皆さんとは協力、連携することが大切かと思う。数値については、大きい項目としては200人を目標にしていると思うが、細分化すればジュニアの評価もできると思う。

事務局（山本課長）：大会参加者数については、市の体育施設の利用者数の把握を指定管理者にお願いしたいと思う。

松井委員：eスポーツについては、計画の中でどのように扱うのか。

事務局（千代延主幹）：市民アンケートでは、スポーツだとは思わない、とする回答が多かった。素案93ページに記載している。

矢田貝委員：部活動加入率と、新体力テストの結果が資料1に載っているが、部活動加入率については、学校ごとの加入率も分かるのか。また、部活動加入率が低い学校については、スポーツ実施率も低いのか。

事務局（荻野指導主幹）：学校ごとの加入率も分かる。加入率が低い学校は、スポーツ実施率の数値も低いというわけではない。部活動をしていなくてもクラブチームに加盟して活動している生徒もいる。部活動加入率とスポーツ実施率に相関性があるわけで

はない。

松井委員：質問に関連して、小中学生のスポーツをする、しないは二極化していると聞くが、

荻野委員、どうか。

事務局（荻野指導主幹）：確かに中学生女子は2割が、スポーツを実施する頻度が1週間1時間未満である。

松井委員：学校で、体を動かすことについて強制的に指導できないのか。

事務局（荻野指導主幹）：生涯スポーツにつなげるのではれば、強制ではなく、やりたいという自主性が必要であると思う。

松井委員：私が在学していた私立の学校では、全員部活動に入らないといけなかつた。そういう時代もあったが、今は課題も多い。運動部に在籍していたからできる、というわけではないが、日常のあいさつもできなかつたり、高齢者を助けるといった道徳心も失われたりしている。体を動かすことについての施策ばかりを考えているが、もっと人間としての根幹を鍛えなければと、いろいろな分野でジレンマを抱えてい

る。

日下委員：現代は個人主義であると思う。親世代は子ども会の役員になるのが嫌で、子ども会といったコミュニティが衰退しており、運動会等の行事の手伝いをする人がいない。

松井委員：いろいろな課題はあるが、今後もこの審議会の場で意見交換していければと思う。

4 閉会

向井副会長あいさつ。